

第3次白石市環境基本計画【概要版】 (2019年度～2028年度)

水とみどりを誇るまち

しろいし



環境基本計画とは・・・

白石市は、蔵王連峰と阿武隈山系に囲まれ、母なる白石川をはじめとした数多くの清流などの自然に恵まれ、伝統的な緑や水の文化を育んできました。本計画は、このような豊かな自然環境を保全し、より良好な環境を築き、継承するために、市民、事業者、市、滞在者・来訪者が一体となって取り組む方針についてまとめました。



白石市

2019年3月



市民の役割の例

●自然環境

- 身近な自然や動物・植物に関心を持ち、森林、緑地、水辺などの自然の豊かな場所の保全に努めます。
- 既に飼育している外来生物は、責任を持ち飼育し、遺棄したり放流したりしません。
- 農産物等販売施設を利用するなど、地産地消に努め、地元の農産物の積極的な購入を心がけます。
- 自宅の庭や軒先など、身近なところで花や緑を増やすよう努めます。

●快適環境

- 地域の歴史や文化、史跡などを大切にします。
- 空き缶やたばこのポイ捨てはしません。
- ペットのフンは飼い主が責任を持って始末します。また、犬の放し飼いをしないなど、ペットの飼育マナーを守ります。
- 飼い主のいない猫に対して、無責任な餌付けを行わないようにします。
- 廃棄物の野外焼却（野焼き）や簡易焼却炉の使用に関する禁止規制を守ります。
- 空き地の除草など所有地の適正な管理に努めます。

●生活環境

- 家庭において、水環境に対する知識を深め、食べ残しがそのまま流れないように水切り袋を使用したり、油をそのまま排水しないよう、生活排水対策に努めます。
- 自動車の運転は、急発進や空ぶかしをせず、エコドライブやアイドリングストップを心がけます。
- 生活騒音（ピアノ等の音響機器、ペットの鳴き声など）については、近隣住民の迷惑にならないよう心がけます。

●循環型社会

- ごみの分別の徹底と適正な排出方法（特に生ごみの十分な水切りなど）により、家庭ごみの排出量の削減に努めます。
- マイバックを持参し、ごみの発生を抑制します。
- 食品ロスに取り組みます。
- ごみの分別、収集日、収集時間のルールを守り、適正に処理します。
- 廃家電や粗大ごみなどの廃棄物の処分については、違法な回収業者（軽トラックなどで市内を巡回する無許可の回収業者）に依頼せず、市が案内するルールにより処分します。
- 3R運動「リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）」に努めます。

●地球温暖化

- テレビや照明など、必要がないときはこまめに消して、節電に心がけるほか、ガス、水道などの節約を心がけます。
- 冷暖房機器の設定温度（冷房は28℃、暖房は20℃を目安）を適正に管理します。
- エアコンや掃除機などのフィルターはこまめに掃除するよう努めます。
- 歯磨き、洗顔、シャワーのときなど、水を出しっぱなしにしないよう努めます。

●パートナーシップ・環境教育・学習

- 環境の講習会やイベント、環境出前講座などに積極的に参加するなど、環境保全に関する知識を深めるよう心がけます。
- 環境家計簿などを使って、日常生活における環境負荷などについて、家庭で話し合います。
- テレビ、本、新聞などを通じて、環境問題について自ら情報を収集し、正しい知識を深めます。
- 市内一斉クリーン作戦など地域の環境美化活動に積極的に参加・協力します。

事業者の役割の例

●自然環境

- ・ 開発行為や事業活動の際には、自然環境や動物・植物などの生態系への負荷を少なくするよう努めます。
- ・ 水源かん養等の公益的な機能を維持・増進させるために、森林の保全と育成に努めます。
- ・ 蔵王連峰などの美しい山岳や農地の田園風景など、自然景観の保全に努め、里山や森林の開発等の際は、自然景観への配慮を行います。

●快適環境

- ・ 白石城などの文化的建造物や史跡などの歴史的遺産と周辺の自然環境の調和を図るため、自然景観や魅力ある景観の保全に努めます。
- ・ ポイ捨て及び不法投棄されない環境づくりに努めます。

●生活環境

- ・ 災害・事故発生時の緊急時対策マニュアルを策定します。
- ・ 住民からの苦情については、迅速に対応します。
- ・ 工事や開発行為を行う際は、近隣の環境に配慮した作業時間の設定、防音施設の設置、低騒音型機械の使用など、騒音・振動防止に努め、適切な対策を行います。

●循環型社会

- ・ ごみの分別やリサイクルなどを積極的にを行い、廃棄物の排出抑制に努めます。
- ・ 事業系廃棄物は、家庭ごみ集積所へ排出せず、適切に処理します。
- ・ 事業活動にともなって排出される廃棄物の処理についてはルールを守り、適正に処理します。

●地球温暖化

- ・ 環境マネジメントシステムの導入を検討します。
- ・ 省エネルギー対策を検討するとともに、照明のLED化など、省エネルギー機器を利用するように努めます。

●パートナーシップ・環境教育・学習

- ・ 職場における環境研修・環境教育の推進に努めます。
- ・ 他の事業者や市民、関係機関と連携・協力し、環境保全に取り組みます。

滞在者・来訪者の役割の例

●自然環境

- ・ 野生動植物の価値を理解し、環境に配慮した行動を行います。
- ・ 自然とふれあえる場をきれいに利用します。

●快適環境

- ・ 文化財の保全に協力します。
- ・ ごみのポイ捨てをしません。

●生活環境

- ・ レジャーやレクリエーションを行う時は、水環境を汚さない利用を心がけ、出たごみは必ず持ち帰ります。
- ・ 深夜の騒音など、近隣住民に対して迷惑となる行為はしません。

●循環型社会

- ・ 滞在中はごみの分別を守り、減量化に努めます。
- ・ 滞在中に必要な物はなるべく持参し、使い捨て商品の購入は控えます。

●地球温暖化

- ・ 滞在中は宿泊施設等での省エネ行動を実践します。

●パートナーシップ・環境教育・学習

- ・ 観光情報と共に環境情報の収集に努めます。

施策の体系（★は重点施策）

水とみどりを誇るまち しろいし

【自然環境】
『美しい山岳・水辺
などの自然環境が
残るまち』

動物・植物の保全

- ★動物・植物の保全
- ・動物・植物の生息・生育情報の収集・分析

森林・農地の保全

- ・森林の保全
- ・農地の保全
- ★林業・農業の振興

公園や緑地の整備・緑化の推進

- ・公園や緑地の整備・公有地内の緑化の推進
- ・民有地内の緑化の推進

自然とのふれあい

- ★自然景観の保全
- ・自然とふれあえる場の保全
- ・自然とふれあえる場の創出

【快適環境】
『歴史あふれる
快適なまち』

歴史的・文化的
資源の継承

- ・歴史的・文化的資源の保全
- ・歴史的・文化的資源とふれあえる場の創出

マナー・モラルの
改善

- ★不法投棄・ポイ捨ての防止
- ★近隣に配慮したマナーやルールの普及
- ★空き地・空き家の適正管理の推進

【生活環境】
『空気と水の
きれいなまち』

水環境の保全

- ★水環境の保全
- ・生活排水・事業活動に伴う水質汚濁の防止
- ・下水道事業による水環境保全
- ・監視・調査の実施

大気環境の保全

- ・空気のきれいさ・かおりの維持
- ・大気汚染防止対策
- ★悪臭防止対策
- ・監視・調査の実施
- ・静かさの保全

騒音・振動の抑制

- ★騒音・振動の発生の抑制
- ・事業活動に伴う騒音・振動対策
- ・監視・調査の実施

その他の生活
環境の保全

- ・有害化学物質の排出防止対策
- ・土壌汚染・地盤沈下対策
- ・監視・調査の実施

【循環型社会】
『資源を有効活用する
地域と資源が
共生するまち』

廃棄物減量化の
推進

- ★家庭ごみ排出量の抑制
- ★事業ごみ排出量の抑制

廃棄物の適正な
排出の推進

- ・廃棄物の適正な排出の推進
- ・廃棄物の適正な処理の推進

リサイクルの
推進

- ・リサイクルの推進
- ・バイオマスの活用の検討

【地球温暖化】
『地球環境向上に
貢献するまち』

地球温暖化対策
の推進

- ★地球温暖化対策の推進
- ・省資源・省エネルギーの促進
- ★再生可能エネルギーの導入促進

**【パートナーシップ・
環境教育・学習】**
『みんなで環境づくりに
取り組むまち』

環境教育・
環境学習の推進

- ・環境学習の推進
- ・小中学校における環境教育の推進
- ・環境情報の提供

環境保全活動の
推進

- ★市民・事業者の自主的な環境保全活動の推進
- ・環境保全活動を通じた各主体間の連携・協力の推進